

2021年度〈ろうきん〉金利上乗せ定期

他金融機関からの
預け替え

当金庫にてお取扱いの
国債満期償還金

退職金・相続預金
(1年定期)

投資信託・NISA
ご契約の方

特別金利定期

2021年5月6日(木)～2022年4月28日(木)まで

お預入金額 一口あたり 100万円以上

1年定期

年

店頭表示金利に
金利を上乗せ

させていただきます。 **プラス**

+0.1%

お取扱い
総枠
400億円
総枠に達した月の
月末でお取扱いを終了
させていただきます。

※上乗せ金利の適用は初回満期日までです。以降は、その時点での店頭表示金利で自動継続のみのお取扱いとなります。
※上乗せ金利幅については、お取扱期間中でも見直しさせていただく場合がございます。詳しくは、お近くの〈ろうきん〉営業店へお問合せください。

対象となる方

〈ろうきん〉の会員に所属される個人の方と、そのご家族にご利用いただけます。

※ご本人さま名義のみのお取扱いとなります。

対象となる資金

- 他金融機関からの預け替え(当金庫の普通預金にある6ヶ月以内にご入金いただいた資金も含む)
 - 当金庫にてお取扱いの個人向け国債満期償還金
 - 退職金(当金庫普通預金にある受取から1年以内の資金及び退職に伴う財形預金解約金、一斉積立解約金を含む)、相続預金(当金庫で相続の手続きを行って1年以内に作成された相続人名義の預金)
 - 下記①～③の方は、当金庫の普通預金にある資金も対象となります。
 - ①〈ろうきん〉で新規に投資信託(公社債投信除く)を100万円以上お申込みの方。
- ※原則として、投資信託のお申込みと同時に預入れいただける方。

投資信託を同時にお申込みされる方は、裏面の「投資信託に関する留意事項」をご確認ください。

- ②〈ろうきん〉で10万円以上の積立残高のある投資信託定期額をご契約いただいている方。
- ③〈ろうきん〉でNISA・つみたてNISA・ジュニアNISAをご契約いただいている方。

お預入れ金額

- 1口あたり100万円以上(1円単位)
- ※お一人さまあたりの口数および金額の上限はございません。

対象となるご預金

- 「スーパー定期」または「大口定期」
- お預入れ期間1年

ご注意事項

- 既にお預入れいただいている定期預金を「特別金利定期」に切り替えることはできません。
- ※金利上乗せ定期満期時に、満期金に他金融機関等からの資金で10万円以上合算してお預入れいただく場合は、新たな「特別金利定期」として継続することができます。
- ATM、インターネットバンキングでのご契約はできません。本商品をご利用の場合には、お近くの〈ろうきん〉窓口または担当の職員へお申出ください。
- 表示は税引前の上乗せ金利です。利息には、「復興特別所得税」を含め、原則20.315%の税金が課されます。
- マル優(障がい者等の少額貯蓄利子非課税制度)の適用が可能です。
- 中途解約の利率は別に定める中途解約利率が適用されます。
- 定期預金の詳しい説明書は、営業店窓口にご覧いただけます。
- お取扱い総枠に達した月の月末で取扱いを終了させていただきます。

資金の預け替えは、ぜひ〈ろうきん〉で!!

お気軽にお問合せください!



投資信託に関する留意事項

[投資信託購入にあたっての留意事項]

- 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。また、当金庫で取り扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託は株式・債券・不動産など値動きのある資産に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建て資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります。したがって元本が保証されるものではありません。
- 投資信託の取引はクーリング・オフ制度の対象外です。
- 投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行い、当金庫が行うものではありません。
- 投資信託の運用による損益は、購入したお客様に帰属します。
- 投資信託をご購入の際は、投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面をお読みいただき、内容を十分に理解した上でお申込みください。ただし、インターネットバンキング専用ファンドについては、インターネットによる電子交付となります。

[投資信託にかかる費用について]

投資信託のご購入・口座管理にあたり、投資信託商品ごとに定められた以下の費用が必要になります。

お申込手数料	お申込金額に応じ基準価額に対して最大で3.3%（税込み）
運用管理費用（信託報酬）	信託財産の純資産総額に対して最大で年率2.420%（税込み）
信託財産留保額	換金時の基準価額に対して最大0.5%

この他、ご契約の投資信託によって、組入有価証券の売買委託手数料や監査報酬等、その他の費用がかかりますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率や上限額等を表示することができません。また、当該手数料の合計額についても、お客様が投資信託を保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面にてご確認ください。

※投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は、静岡県労働金庫の本支店にご用意しています。ただし、投資信託におけるインターネットバンキング専用ファンドについては、インターネットによる電子交付となります。

静岡県労働金庫 登録金融機関 東海財務局長（登金）第72号

投資信託も、
ぜひ〈ろうきん〉で!!

